## 「日弁連ひまわり基金」支出に関する規則（規則第七十一号）中一部改正公告

「日弁連ひまわり基金」支出に関する規則（規則第七十一号）の一部を左の通り改正したので公告する。

平成二十四年二月十七日　日本弁護士連合会

「日弁連ひまわり基金」支出に関する規則（規則第七十一号）中一部改正

「日弁連ひまわり基金」支出に関する規則（規則第七十一号）の一部を次のように改正する。

第四条第一項第五号を次のように改める。

五　毎週一回以上法律相談を開催するものであること。ただし、次のイ又はロに掲げる場合にあっては、当該イ又はロに定める定期における回数を開催するものであれば足りる。

イ　次に掲げるいずれかの場合であって、交通事情等により毎週一回以上の開催が困難なとき　毎月一回以上

(1)　離島若しくはおおむね二時間以上のアクセス時間を要する遠隔地又はこれらに準ずる地域に設置された法律相談センターであるとき。

(2)　季節要因等により相談担当弁護士が公共交通機関を利用して赴くことが困難となるとき　おおむね五〇時間以上のアクセス時間を要する遠隔地に設置された法律相談センターである場合　二か月に一回以上

ロ　おおむね二時間以上のアクセス時間を要する遠隔地に設置された法律相談センターである場合　一か月に一回以上

第四条の二第一項第四号を次のように改める。

四　毎週一回以上法律相談を開催するものであること。ただし、次のイ又はロに掲げる場合にあっては、当該イ又はロに定める定期における回数を開催するものであれば足りる。

イ　次に掲げるいずれかの場合であって、交通事情等により毎週一回以上の開催が困難なとき　毎月一回以上

(1)　離島若しくはおおむね二時間以上のアクセス時間を要する遠隔地又はこれらに準ずる地域に設置された法律相談センターであるとき。

(2)　季節要因等により相談担当弁護士が公共交通機関を利用して赴くことが困難となるとき　おおむね五〇時間以上のアクセス時間を要する遠隔地に設置された法律相談センターである場合　二か月に一回以上

ロ　おおむね五〇時間以上のアクセス時間を要する遠隔地に設置された法律相談センターである場合　一か月に一回以上

附　則

第四条第一項第五号及び第四条の二第一項第四号の改正規定は、平成二十四年二月十七日から施行し、平成二十三年四月一日から適用する。

## 弁護士業務妨害対策特別会計規則（規則第百三十七号）中一部改正公告

弁護士業務妨害対策特別会計規則（規則第百三十七号）の一部を左の通り改正したので公告する。

平成二十四年二月十七日　日本弁護士連合会

弁護士業務妨害対策特別会計規則（規則第百三十七号）中一部改正

弁護士業務妨害対策特別会計規則（規則第百三十七号）の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

弁護士業務妨害対策・坂本弁護士基金特別会計規則

第一条中「弁護士業務妨害対策特別会計」を「弁護士業務妨害対策・坂本弁護士基金特別会計」に改める。

附　則

題名及び第一条の改正規定は、平成二十四年四月一日から施行する。

## 職員の免職処分

徳島県警察職員　松岡　弘記

地方公務員法第28条第1項第3号に掲げる事由により同項の規定に基づき免職する

平成24年3月13日

徳島県警察本部長　吉岡健一郎

## 教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第1項の規定により、次の免許状は失効した。

平成24年3月13日　東京都教育委員会

1　失効した免許状

氏　名　石井　祐輔

本　籍　地　福岡県

生年月日　昭和58年9月7日

免許状の種類、教科及び番号

(1)　中学校教諭一種免許状　数学

平18中1第21318号

(2)　高等学校教諭一種免許状　数学

平18高1第24154号

授与年月日　平成18年3月31日

授与権者　東京都教育委員会

2　失効年月日　平成24年1月12日

3　失効の事由

教育教員免許法第10条第1項第2号該当

## 行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、推定年齢40～70歳代、身長162cm位、体重60kg位の男性、着衣は紺色ベンチコート、黒色ウインドブレーカー、赤色ジャージ上衣、オレンジ色シャツ、白色長袖肌着、紺色スラックス、白色股引、青色トランクス、黒色毛糸手袋、黒色靴下、白色靴下、青色長靴、腕時計（カシオ製アナログ時計、白色文字盤、黒色ベルト）、遺留品等はなし

上記の者は、平成24年1月3日、小樽市築港2番地先船揚場の波打際から沖合約5mの水面で発見された。死因は不詳。

身元不明のため遺体は火葬に付し、遺骨は小樽市葬斎場に保管してあります。心当たりの方は、当市福祉部生活支援第1課までお申し出下さい。

平成24年3月13日

北海道　小樽市長　中松　義治

## 行旅死亡人

本籍・住所・氏名・年齢・性別・身長不詳

上記の者は、平成24年1月19日宮城県名取市閖上4丁目6番地内閖上魚市場跡から南東方約730メートル地点の海中で白骨死体で発見されました。推定死亡年月日は不明。

身元不明のため火葬に付し、遺骨は委託葬儀社にて保管しております。心当たりの方は、当市社会福祉事務所まで申し出て下さい。

平成24年3月13日

宮城県　名取市長　佐々木一十郎

## 行旅死亡人

1　住所・氏名・本籍不詳の男性、身長160センチメートルから170センチメートル位、年齢50歳から70歳位、体格中肉、髪短髪、赤色フード付きジャンパー、紺色トレーニングウェア上下、茶色短靴、所持金品はなし

上記の者は平成23年11月23日午後7時40分ころ、東京都八王子市子安町1丁目48番12号京王線線路脇（北野9号踏切付近）において、京王線下り電車に轢過され、死亡していたものである。

2　住所・氏名・本籍不詳の男性、年齢約40歳代から70歳代前後、身長170センチメートル位、所持金品はなし（衣類のみ）

上記の者は平成23年11月29日、東京都八王子市長沼町755－2長沼橋下で発見された。死因は不詳で平成23年6月上旬ころに死亡したと推定される。

上記2件の遺体は火葬に付し、遺骨は保管してありますので心当たりの方は本市健康福祉部生活福祉課まで申し出てください。

平成24年3月13日

東京都　八王子市長　石森　孝志

## 会社その他の公告

### 解散公告

当社は、平成二十四年二月二十九日開催の株主総会の決議により解散したしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年三月十三日

仙台市宮城野区原町三－一－一ＢＧビル一階Ａ室

有限会社ウインウインコーポレーション

清算人　大久保雄次